

応急手当講習再開のご案内

新型コロナウイルス感染症の拡大による、宮城県独自の緊急事態宣言発令に伴い中止しておりました応急手当講習会を令和3年10月1日（金）から再開致します。再開するにあたり感染防止対策を下記のとおりと致しますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

記

- おおよそ1時間に一度の会場の定期的な換気を行います。（密閉回避）
- 受講者同士の間隔距離をとります。（密集回避）
 - ・ 消防本部講堂で開催する場合、定員を最大15人とします。
 - ・ 出張しての開催の場合、ホール体育館等の広く換気が行える場所とし人と人との間隔をできるだけ2m（最低1m）を目安に確保していただきます。
- 近い距離での会話、密接するような実技を控えます。（密接回避）
- 職場、町内会、各種団体で受講する場合、申請者は参加者名簿を作成して頂き、受講後に感染が判明した場合は追跡確認ができる状態にして頂きます。
- 風邪等体調不良を自覚している方は自己申告によっては、参加を控えて頂く場合があります。（消防本部での開催時は検温を実施させていただきます。出張講習の場合には開催前に各団体で検温をお願い致します。）
- 講習中はマスクの持参着用をして頂きます。
- 会場には手指消毒用のアルコールを設置して頂きます。
- 心肺蘇生法の人工呼吸実技は展示のみと致します。
- 受講後2週間以内に医療機関で新型コロナウイルス感染症と診断、または疑いがあると診断された場合は、すみやかに消防署まで連絡願います。
- 普通救命講習会を受講しようとお考えの方は、e-ラーニング普通救命講習（事前学習：名取市消防署ホームページから受講可能）を申し込みますと3時間の講習時間が2時間となり、感染予防に繋がりますのでご考慮頂ければと思います。

以上

※ 今後の感染状況によっては皆様の安全を第一に考え、応急手当講習会を中止する場合がありますので、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。その際はホームページ上でお知らせ致します。

問い合わせ先

担 当：名取市消防署 救急救助係

連絡先：022-382-3019